

第8回 日中韓文化大臣会合 2016 濟州宣言

1. 序文

- 1.1. 2016年8月27日及び8月28日、第8回日中韓文化大臣会合が大韓民国濟州道で開催された。今回の会議では日本国文部科学大臣松野博一、中国文化部副部長丁伟、大韓民国文化体育觀光部長官金鍾徳が出席した。
- 1.2. 我々は、2007年3ヵ国文化大臣会合が開始されて以来、『光州共同コミュニケ(2013)』、『横浜共同声明(2014)』に示したように、『共同の価値追及のための未来志向的協力関係構築』という精神を継承してきた。また、2015年に合意した『2015～2017青島行動プログラム』を通じて、3ヵ国の協力が文化交流の拡大と理解の増進に留まらず、3ヵ国すべてにおいて社会・文化的抱擁と価値に対する理解を増進してきたことを高く評価した。
- 1.3. 我々は、文化多様性の価値を尊重し、これまで構築してきた日中韓の文化交流拡大と連帯強化のために、より積極的な努力と協力が必要であることの認識を同じくした。
- 1.4. 我々は、3ヵ国が誘致する国際行事及びオリンピック・パラリンピックなどのスポーツ競技大会において、より一層緊密な協力を通じて国際社会で日中韓の共同メッセージを発信し、アジアを超えて人類の平和と繁栄に寄与する東アジア的価値創出に努力することで意見が一致した。

2. 日中韓文化発展のためのビジョンの具現化と履行強化

- 2.1. 我々は、3ヵ国の文化発展のために東アジア文化ビジョンの具現化に努力する。日中韓3ヵ国は、これまでの文化大臣会合の基本精神である“文化を通じて3ヵ国すべての国と都市を発展させ、全ての国民が文化を享受することができ、世界の中で東アジアのアイデンティティーを強化する”という精神を再確認し、未来志向の発展方向を模索した。

- 2.2. 我々は、3カ国の文化的繁栄と発展のための協力の重要性に対する認識を共有し、政府レベルの文化交流だけでなく、多様な民間交流拡大への必要性にも意見を同じくした。こうした持続可能な協力を強化し、国家間の理解を増進するために、3カ国協力事業推進のための履行努力を強化する。
- 2.3. 我々は、文化産業の交流と協力を固め、文化産業の発展を支持する政策を積極的に支持すること、及び文化産業の発展の基盤である著作権の保護について、協調して取り組むことで意見を同じくした。

3. 東アジアネットワーク協力体系の具体化

- 3.1. ‘国家及び都市の発展’と‘東アジア文化アイデンティティの強化’は、これまでのアジア文化都市事業推進の基本的な価値である。
- 3.2. 我々は、2017年の東アジア文化都市として、日本の京都市、中国の長沙市及び韓国の大邱広域市を選出することを決定した。東アジア文化都市間で活発な交流が行われることを期待する。
- 3.3. 我々は、これまでの東アジア文化都市事業が、3カ国の友好協力関係の深化のために極めて有効であり、東アジアの安定と平和繁栄に寄与するものであることを確認するとともに、更なる3か国間の相互交流と協力関係を促進するため、東アジア文化都市ネットワークのような協力体系が必要である認識を共有した。
- 3.4. 我々は、3カ国の東アジア文化都市に関する取組が、今後、総合的・体系的に推進されるように、東アジア文化都市ネットワークを構成することに原則として合意し、これを通じて国家的・文化都市間の持続的連携協力が更に強化されることを期待する。

4. 日中韓共同の文化価値発掘と人的交流拡大

- 4.1. 我々は、3カ国の共同的文化価値の発掘及び共有を通じて、日中韓3カ国すべてが調和する社会形成を目指す方向で合意した。国民間の交流と協力が、3カ国間の理解拡大の重要な基礎になる点を認識しつつ、相互理解と信頼増進のため、多様な人的・文化的交流を拡大・発展していくことに意見を同じくした。
- 4.2. 我々は、3カ国間の文化交流において美術館、博物館、図書館などの公共文化機関間の人的交流拡大を通じて、3カ国における実質的な協力を促進するために、関連文化機関間のネットワーク及び研究交流、博物館展示交流などの協力を引き続き推進して行く。
- 4.3. 我々は、青年文化芸術専門人材の養成の必要性に注目し、3カ国間の青年間の文化芸術及び「日中韓学生アニメーション共同制作等事業」のような文化コンテンツ産業分野の交流増進と教育訓練機会の提供を通じて、青年の雇用創出に寄与することで意見を同じくした。
- 4.4. 我々は、3カ国間において自国の文化を紹介するため、若い芸術家を含む文化人・芸術家を相互に派遣する東アジア文化交流使事業の有効性を認識し、今後協力を進めることで意見を同じくした。

5. 日中韓文化オリンピックプログラムの実現を通じた共存発展の追及

- 5.1. 我々は、2018年平昌冬季オリンピック・パラリンピック競技大会、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2022年北京冬季オリンピック・パラリンピック競技大会が次の世代に文化資産として残るよう、スポーツと文化を融合した‘日中韓文化オリンピックプログラム’（学術シンポジウム、共同作品創作発表及び文化イベントなど）の共同実施に向けて協力していくことで意見を同じくした。

- 5.2. 我々は、オリンピック・パラリンピック開催をきっかけに、開催都市である平昌・東京・北京に各国から文化使節団(芸術家、芸術団)を派遣するなどし、国際的な舞台で文化芸術祭などを積極的に開催することによって、共同で東アジア文化を発信してその魅力を披露し、日中韓のオリンピック連続開催の歴史的・文化的意味を記念しようということで意見を同じくした。

6. 文化遺産交流協力の持続推進

- 6.1. 我々は、日中韓3カ国が保有する有形無形の文化遺産の保護及び継承のために、密接な疎通と協力を維持し、各国の成功事例と関連情報を共有し、日中韓文化遺産国際協力及び今後における世界各国の文化遺産保護と継承協力を寄与して行く。
- 6.2. 我々は、無形遺産が人類の暮らしと密接につながり、代々伝承された貴重な資産であることを共に認識し、無形文化財分野のユネスコカテゴリー2センター(ICHCAP、CRIHAP、IRCI)の活動を支援し、アジア太平洋地域の無形文化財保護及び伝授のために実質的に寄与する。
- 6.3. 我々は、無形文化遺産の保護及び継承に携わる関係者の交流及び技術の向上のために、海外教育・研修及び交流行事を積極的に展開することで意見を同じくした。

7. 結論

- 7.1. 我々は、日中韓3カ国協力の重要性を再認識し、東アジアの未来志向的文化発展の基盤をつくるため、共同協力をさらに強化して行く。
- 7.2. 我々は、東アジア文化都市、日中韓芸術祭、日中韓文化芸術教育フォーラム、東アジア文化交流使事業など、これまでの会合の成果が3カ国の文化交流の深化、また実務協力推進において重要な役割をしてきたことで認識を共にし、上記の成果を維持し続けることで同意した。

7.3. 2017年「第9回日中韓文化大臣会合」は、日本で開催することとした。
会議の日程と議題など追加事項のための局長級事前会議は開催国で主催
することとした。

本合意文は、2016年8月28日済州道で署名する。

署名人

日本国

文部科学大臣

中華人民共和国

文化部副部長

大韓民国

文化体育観光部長官
